

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

いつでも、どこでも、だれでも、自由に学ぶことができる生涯学習活動を推進します

本計画は、市民一人ひとりの自己充実や生活向上のために、生涯にわたり必要に応じて、「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる生涯学習社会の環境を醸成します。

これは、前計画を受け継ぎながら、これから「人生100年時代」を迎えるにあたり、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた取組や急激に変化する社会に柔軟に対応し、一人ひとりが輝き、夢と志を持って可能性に挑戦し、生涯にわたって活躍する市民の育成を目指すものです。

また、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）については、全国の自治体において積極的な推進が求められています。本市においても、上位計画を含め本計画を推進することで、SDGsの達成に貢献していきます。

2. 基本目標

第3期みどり市生涯学習振興計画（令和4年度～令和8年度）の基本目標は、第1期・第2期計画をもとに、3つの基本目標を設定します。また、達成するための基本方針も併せて示します。

基本目標1 生涯学習機会を提供する

市民が生きがいのある豊かな人生を送ることができるように、様々な内容の学びを提供します。

【具体的な施策】

- ◇多様化する市民の学習要求に応じた学習機会の提供
- ◇社会の変化に対応した学習機会の提供
- ◇学習情報の提供と学習相談の充実

基本目標2 生涯学習の拡充を図る

市民が学びを通して、仲間づくりや団体活動へ、団体同士の交流から地域づくり・まちづくりへと発展できるように、主体的に活動できる機会を拡充します。

【具体的な施策】

- ◇仲間づくりの支援
- ◇学校・家庭・地域との連携と充実
- ◇学習成果を活用する機会の充実

基本目標3 生涯学習を支える体制を整備する

市民の生涯学習活動を支援するために、団体活動を援助します。また、生涯学習関連施設の整備や連携を図ります。

【具体的な施策】

- ◇生涯学習関係活動団体への援助
- ◇社会教育施設の整備

3. 施策展開の体系

基本方針に基づき生涯学習を推進するため、市の各種施策を整理・体系化し、市民の主体的な学習活動を支援します。

